第14号様式（第8条関係）
（そ の 1）

（令和 7 年分）

収 支 報 告 書

（ふりがな） じゆうみんしゅとう しみずちょうしぶ

1 政治団体の名称 自由民主党 清水町支部

2 主たる事務所の所在地 駿東郡清水町徳倉 1813

3 代表者の氏名 原 久一

4 会計責任者の氏名 庄司 勝彦

事務担当者の氏名 河笠 達也

（電話番号） 090-9924-7226

01	02	03	04
05	06	07	08
			※選管使用欄

選挙管委
-8.3.16
第2468号

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類 （現職 ・ 候補者等）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 （現職 ・ 候補者等）

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(R7.12)

入力済

（そ の 2）

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		2	0,4 1	4,0 8
（前年からの繰越額）		1	5,0 7	4,2 7
（本年の収入額）			5,3 3	9,8 1
支出総額			6,5 5	1,4 5
翌年への繰越額		1	3,8 6	2,6 3

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円	人
金額			1,0 6	8,0 0	
員数				1 1	5

(2) 寄附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア 寄附（イを除く。）の区分					
(ア) 個人からの寄附					
（うち特定寄附）（内書）					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア					
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）（内書）					
イ 政党匿名寄附					
合計（ア+イ）					

（その　5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党 静岡県支部連合会	十億 百万 49600円	7.3.31	静岡市葵区追手町9-18	
〃 〃	300000	7.6.18	〃	
(小計)	349600			
自由民主党 静岡県第六選挙区支部	73200	7.2.20	沼津市宮前町13-3	(朕俣孝明)
この頁の小計	422800			
合計	422800			

(注)　同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、同一の本部・支部ごとに「計」を入れてください。

（そ の 6）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額											備　　考
			十億		百万			千			円	
この頁の小計												
1件10万円未満のもの								4	3	8	1	
合　　計								4	3	8	1	

(注)　1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入はまとめて「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（そ の 13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考：本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	4,400		
(4) 事務所費	30,000		
小計	34,400		経常経費の計
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	4,595,600		
(2) 選挙関係費	53,685		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (小計)			(3)のア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費			
イ 宣伝事業費			
ウ 政治資金パーティー開催事業費			
エ その他の事業費			
(4) 調査研究費			
(5) 寄附・交付金			
(6) その他の経費	1,070,500		
小計	6,207,445		政治活動費の計
合計	6,551,445		

（そ　の　14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の政治団体は、作成する必要がありません。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　組織活動費

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	4,590				
合　計	4,590				

（注１）5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（そ の 15）

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 選挙関係費 ）		
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計													
その他の支出						5	3	6	8	5			
合計						5	3	6	8	5			

（注１）5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（そ の 15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 その他の経費 （ ）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計														
その他の支出							1	0	7	5 0 0				
合計							1	0	7	5 0 0				

（注１）5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※公職の候補者ではなく、政治団体の資産等の有無について、□にチェックしてください。

（そ の 20）

宣　　誓　　書

添付書類　（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

4　確認書（令和8年分以後の収支報告書において、国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 10 日

政治団体の名称 ： 自由民主党 清水町支部

会計責任者の氏名 ： 庄司 勝彦 ㊞

（以下の「代表者の氏名」は、解散届と併せて提出する時のみ記入）

（代表者の氏名 ： ㊞）

※　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※　解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

（本人による署名（自書）または押印がある場合は、従来通り提出が可能です）